

2021年8月30日

各位

株式会社 北海道銀行

「えるぼし（3段階目）」認定取得について

北海道銀行（頭取 兼間 祐二）は、2021年7月30日付にて女性活躍推進法に基づく基準適合事業主として、厚生労働省より最高位の「えるぼし（3段階目）」の認定を受けましたのでお知らせいたします。

記

1. 「えるぼし」について

「女性の活躍推進に関する取組の実施状況が優良な企業」を認定する制度です。女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の策定・届出を行った企業が、「採用」「継続就業」「労働時間等の働き方」「管理職比率」「多様なキャリアコース」の5つの評価項目に応じ3段階で評価されるもので、当行は基準を全て満たす「3段階目」の認定を受けました。

2. 当行の女性活躍推進の主な取り組み

2001年1月	「コース移行規程」制定 (上位コースや転居要件のないコース等への転換が可能)
2012年4月	企業内託児所「どさんこ Kids' Room」開設
2014年1月	女性管理職育成プログラム「Women's Do」開始
2015年10月	「再雇用制度」制定 (結婚・出産・育児・介護等により一度銀行を離れても退職前の条件で復職可能)
2019年6月	「ダイバーシティ推進室」新設
2020年4月	「夫婦同一地勤務制度」制定 (配偶者の勤務地に合わせ同居可能な通勤圏内の勤務地への異動が可能)

当行は、今後も「ダイバーシティ推進による多様な人材の確保と活用」を掲げ、職員の多様な価値観への対応とワークライフバランスの充実に取り組むとともに、すべての職員がその能力を十分発揮できる環境づくりを進めてまいります。



<該当するSDGsの目標>



SDGsは Sustainable Development Goals の略称で、2015年に国連で採択された2030年までに達成すべき17の目標と169の具体的なターゲットを定めた「持続可能な開発目標」です。ほくほくフィナンシャルグループは、2019年4月に「SDGs宣言」を表明しました。

以上

<本件に関するお問い合わせ先>

北海道銀行 人事部 ダイバーシティ推進室 山内 TEL 011-231-3022
経営企画部 広報CSR室 小山 TEL 011-233-1005